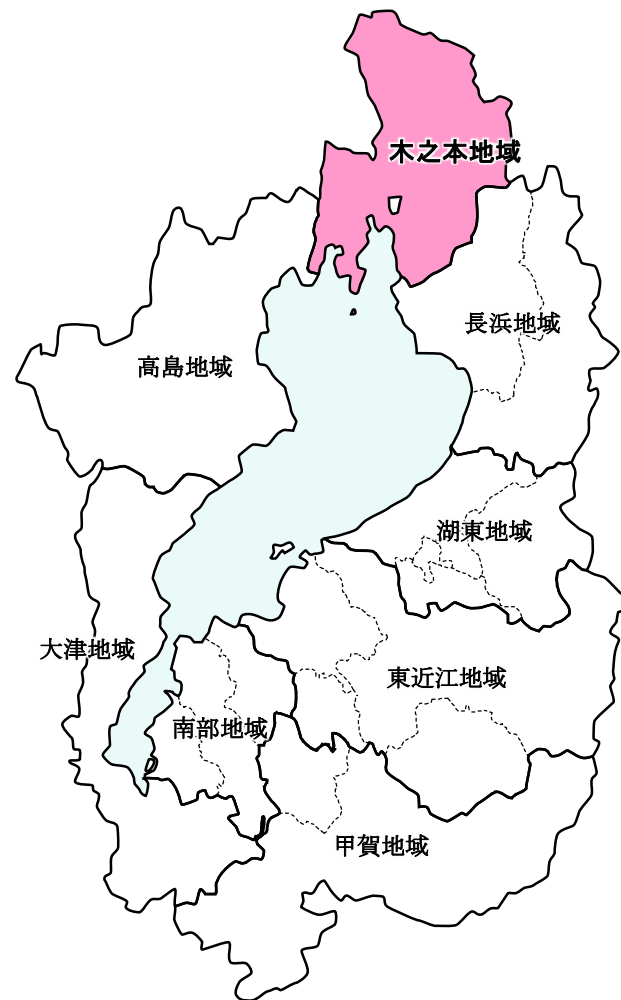


地域別アクションプログラム  
(長浜土木事務所木之本支所)

# 第3回 地域ワーキング



令和4年11月8日(火)

滋賀県長浜土木事務所木之本支所

# 本日の説明内容

## 1. 第3回地域ワーキングの内容

## 2. 「地域の声」のとりまとめ

(「地域の声」4項目の確認、伺った意見に対する「地域の声」の整理、「地域の声」とりまとめ(案))

## 3. 選定した「地域の重点項目」の確認

(「地域の重点項目」 選定結果、「地域の重点項目」(案)に対するご意見)

## 4. 実施中の箇所を中心とした事業の紹介

## 5. まとめ

## 6. 次回の地域ワーキング

# 1. 第3回地域ワーキングの内容

# 1.1 第3回地域ワーキングの内容

地域ワーキング(WG)	主なWGの内容
第1回地域WG 令和4年8月8日開催	各委員から管内道路の課題等に関する意見を伺う
第2回地域WG 令和4年10月6日開催	第1回WGで出た意見をもとに、「地域の声(案)」、客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を作成・提示し、各委員から意見を伺う
<b>今回</b> 第3回地域WG 令和4年11月8日開催	第2回で出た意見をもとに、とりまとめた「地域の声」について意見を伺う
第4回地域WG 令和4年12月予定	アクションプログラム2023(案)の報告する (個別事業の掲載箇所についても報告)

※「地域の声」：ワーキングで伺った意見をもとにまとめた、地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見。

## 2. 「地域の声」のとりまとめ

## 2.1 「地域の声」のとりまとめ方針

### ● 地域ワーキングの意見を反映する

これまでの地域ワーキングで頂いた意見をもとに、県民アンケート、地元市からの意見などを踏まえてとりまとめる。

### ● わかりやすく簡潔にとりまとめる

広く住民の皆さまに理解していただくため、わかりやすい文章で簡潔に整理する。

### ● パンフレットで広く地域内などに周知する

今後作成するパンフレットに、地域の声を掲載し、広く地域内などに周知する。

## 2.2 「地域の声」4項目の確認

木之本地域アクションプログラム  
地域の声（案）

第2回ワーキングで提示

1. 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備
2. 主要幹線道路を補完する道路整備
3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備
4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する道路整備

## 2.3 伺った意見に対する「地域の声」の整理 - 1

### 1. 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備

- ・ 災害時には集落が孤立するため、迂回路整備や災害に強い道路整備が必要。
- ・ 積雪時にも快適に走行できる道路整備、除雪に備えた関係機関との連携強化が必要。
- ・ 土砂崩れによる集落の孤立化を防ぐ道路整備や対策が必要。

### 2. 主要幹線道路を補完する道路整備

- ・ 観光地を繋ぐ道路整備が必要。
- ・ 国道8号や北陸自動車道などで通行止めや渋滞が発生した際の救急車など緊急車両が通行できる迂回路となる道路整備が必要。



## 2.3 伺った意見に対する「地域の声」の整理 ー 2

### 3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

- ・ 子どもや高齢者にやさしい道路整備が必要。
- ・ 通学路の安全対策が必要。
- ・ ビワイチルートなど自転車と歩行者や車両との事故防止に繋がる安全対策が必要。
- ・ 道路沿いなどにドクターカーが停車できる駐車スペースの確保が必要。
- ・ 歩道や路肩の除草や区画線や舗装など道路の適切な維持管理が必要。

### 4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する道路整備

- ・ 若い人に定住してもらうためには、道路も含めたインフラの整備が大事。
- ・ 都市部と地方部が平等に均衡ある発展を実現するため、山村過疎地や田園地帯をつなぐ道路整備が必要。
- ・ 観光地を繋ぐ道路整備が必要。

## 2.4 「地域の声」とりまとめ（案）

### 地域別アクションプログラム(長浜土木事務所木之本支所) 地域の声

木之本地域（高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の4町からなる旧伊香郡）は、北陸自動車道、国道8号、国道303号、国道365号が通る近畿、北陸、中部を結ぶ交通の要衝です。近年では、椿坂トンネルなど国道を中心とした地域間を結ぶ道路整備により、着実に交通環境の改善が進められています。しかしながら、観光シーズンなど国道8号に交通が集中した際に混雑を迂回する道路ネットワークの整備が未だ十分ではなく、南北軸と併せて未整備区間が多い東西軸の早急な整備が求められています。こうした中、令和4年8月の豪雨では、道路への土砂流出や浸水などによる交通障害が発生し、一部集落が一時的に孤立するなど、今後も災害時に備えた道路の防災機能の向上が課題の一つとなっています。

また、人口減少や高齢化が急速に進んでいる本地域においては、道路整備の推進による更なる観光や交流人口の拡大や、若者の定住促進などを進めるための県北部の振興に繋がる各種取り組みが必要です。加えて、子どもや高齢者などが安全に移動できる道路空間の整備や道路施設の適切な維持管理も継続して進める必要があります。

アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ワーキングでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を伺いました。その意見を以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の木之本地域の道路整備における礎とします。

## 2.4 「地域の声」 とりまとめ（4項目）－1

### 1. 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備

自然災害に対して、落石・法面崩壊・浸水等の被害を最小限にとどめる災害に強い道路整備や、被災時を想定した道路ネットワーク整備が必要です。

また、大雨や大雪などの異常気象時においても地域が分断・孤立化する事のないよう、常時通行できる強靱な道路整備も重要です。

※アンダーラインは委員の皆様から伺った意見を反映

### 2. 主要幹線道路を補完する道路整備

主要幹線道路である国道8号や国道303号は、代替機能を担う道路が乏しい地域があり、渋滞や通行止め発生時には救急車などの緊急車両が目的地に迅速に到着できない事が懸念される事から、地域住民の生命財産を守るため、主要幹線道路を補完する道路整備を進める事が必要です。

※アンダーラインは委員の皆様から伺った意見を反映

### 3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

歩道整備など小学生の通学路における安全対策や、高齢者など誰もが移動しやすく、歩きやすい道路環境の整備が必要です。

また、近年増加している自転車利用者と歩行者や車両との接触事故などを防止するため、ビワイチルートを中心とした安全対策を進める事も重要です。

### 4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する 道路整備

木之本地域の魅力を高め、にぎわいを創出するためには、点在する優れた観光施設を結ぶ道路ネットワークや、若者の定住に繋がるよう、日常生活の利便性向上に資する道路整備を進めるとともに、丹生ダム中止に伴う水源地振興に向けた道路整備が必要です。

※アンダーラインは委員の皆様から伺った意見を反映

### 3. 選定した「地域の重点項目」の確認

# 3. 1 「地域の重点項目」 選定結果

## 第2回ワーキング提示済み

### 木之本地域アクションプログラム2023

地域の重点項目(案)	備考 (具体的な整備内容)
<b>1. 事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備</b>	・事前雨量通行規制区間の解消 ・冬期通行止め区間の解消 ・観光施設へのアクセス道路整備 ・県境部の道路整備 など
<b>2. 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備</b>	・現道拡幅整備やバイパス整備による道路幅員の確保 ・バイパス整備による国道8号など幹線道路を補完する道路ネットワーク整備 ・観光施設へのアクセス道路整備 など
<b>3. 通学路等の整備</b>	・小中学校などの児童・生徒が通学する歩道整備 など



## 3.2 「地域の重点項目」(案) に対するご意見

「地域の重点項目」(案)	備考 (具体的な整備内容)
<b>1. 事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備</b>	・事前雨量通行規制区間の解消 ・冬期通行止め区間の解消 ・観光施設へのアクセス道路整備 ・県境部の道路整備 など

⇒上記事務局案は一定妥当であるとのことをご意見をいただいた。

(第2回ワーキングでいただいた主なご意見)

- ・ネクスコと連携し、大雪時の高速道路の通行止めに対応する道路が必要。
- ・災害時の国道8号などの通行止めなどの際、解除に向けた作業をするためには大型車両を駐車スペースに逃がす必要があるし、大型車両を逃がして生活道路を使えるようにしないといけないので、退避スペースが必要。

## 3. 2 「地域の重点項目」(案) に対するご意見

「地域の重点項目」(案)	備考 (具体的な整備内容)
<p><b>2. 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅整備やバイパス整備による道路幅員の確保</li> <li>・バイパス整備による国道8号など幹線道路を補完する道路ネットワーク整備</li> <li>・観光施設へのアクセス道路整備 など</li> </ul>

⇒上記事務局案は一定妥当であるとのことをご意見をいただいた。

(第2回ワーキングでいただいた主なご意見)

- ・幹線道路以外にも大型車のすれ違いが可能なスペースが必要。

「地域の重点項目」(案)	備考 (具体的な整備内容)
<p><b>3. 通学路等の整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校などの児童・生徒が通学する歩道整備 など</li> </ul>

⇒上記事務局案は一定妥当であるとのことをご意見をいただいた。

(第2回ワーキングでいただいた主なご意見)

- ・自転車やシルバーカーが利用する箇所は、実態に応じた歩道幅にして欲しい。

# 3.3 「地域の重点項目」と「地域の声」の関係

## 「地域の重点項目」と「地域の声」との対応

「地域の重点項目」 ※P.16

「地域の声」 ※P.7

1. 事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備

1. 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備
2. 主要幹線道路を補完する道路整備
3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備
4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する道路整備

2. 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備

1. 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備
2. 主要幹線道路を補完する道路整備
3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備
4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する道路整備

3. 通学路等の整備

3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備
4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する道路整備

## 4. 実施中の箇所を中心とした 事業の紹介

# 4.1 客観的評価マニュアルに基づく評価例

## ●拠点間ネットワーク整備事業

評価項目	点数配分	路線①	路線②	路線③
		●●工区	△△工区	●工区
<b>I. 取組みの柱の実現 1. つながる・ひろがる</b>	<b>9.000</b>			
(1) 産業活動や地域交流を支える道路整備	<b>3.000</b>			
①新広域道路交通計画の位置付け	0.500			
②重要物流道路および代替・補完路の整備	0.500			
③緊急輸送道路の整備	0.667	0.667		
④大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備	0.333		0.333	0.333
⑤工区の起終点がともに改良済みの道路の整備	0.167	0.167	0.167	0.167
⑥著しい渋滞を緩和できる整備	0.500			
⑦ピワイテおよびピワイテプラスに関連する整備	0.333			0.333
(2) 拠点間のアクセス性を高める道路整備	<b>3.000</b>			
①鉄道や道路との立体交差化を図る整備	0.300			
②生活拠点や主要施設へのアクセス道路の整備	0.600			0.600
③防災拠点間を結ぶ道路整備	0.600			
④事故危険箇所における整備	1.500			
(3) 気候変動等へ適応した道路整備	<b>3.000</b>			
①地域にとって唯一の道路の整備	0.600	0.600	0.600	
②事前通行規制区間や防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備	1.200	1.200	1.200	
③リダンダンシーを確保する道路整備	1.200		1.200	1.200
<b>II その他の評価項目</b>	<b>2.000</b>			
①地域振興の計画に位置付け	0.250	0.250	0.250	
②高速道路や直轄国道整備に併せた整備	0.750			
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.750			
④環境負荷を低減する整備	0.250			
<b>III 費用便益比</b>	<b>2.000</b>			
①走行改善効果の点数化	2.000	0.270	0.670	0.130
<b>IV 地域特性</b>	<b>2.000</b>			
①事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備	1.000	1.000	1.000	
②大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備	1.000		1.000	1.000
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
⑫				
⑬				
⑭				
⑮				
⑯				
⑰				
⑱				
⑲				
⑳				
㉑				
㉒				
㉓				
㉔				
㉕				
㉖				
㉗				
㉘				
㉙				
㉚				
㉛				
㉜				
㉝				
㉞				
㉟				
㊱				
㊲				
㊳				
㊴				
㊵				
㊶				
㊷				
㊸				
㊹				
㊺				
㊻				
㊼				
㊽				
㊾				
㊿				
合計	15.0	4.2	6.4	3.8
1次評価結果		ランクⅡ	ランクⅠ	ランクⅡ

評価ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

路線②  
地域の重点項目の加点により  
「ランクⅡ」→「ランクⅠ」へ

路線③  
地域の重点項目の加点により  
「ランクⅢ」→「ランクⅡ」へ

# 4.2 事業箇所の紹介ー1

「拠点間ネットワーク整備」

国道303号(音羽工区) 木之本町音羽

ランクⅡ



- 延長: 0.64km
- バイパス事業  
(地域の重点項目)
- 事前雨量通行規制  
および積雪等による  
通行止めの解消  
が図れる道路整備

# 4.2 事業箇所の紹介ー2

「拠点間ネットワーク整備」

## 川合千田線(尾山・洞戸工区) 高月町尾山～洞戸

※令和4年度事業完了予定



- 延長: 1.15km
- 現道拡幅事業 (地域の重点項目)
- 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備

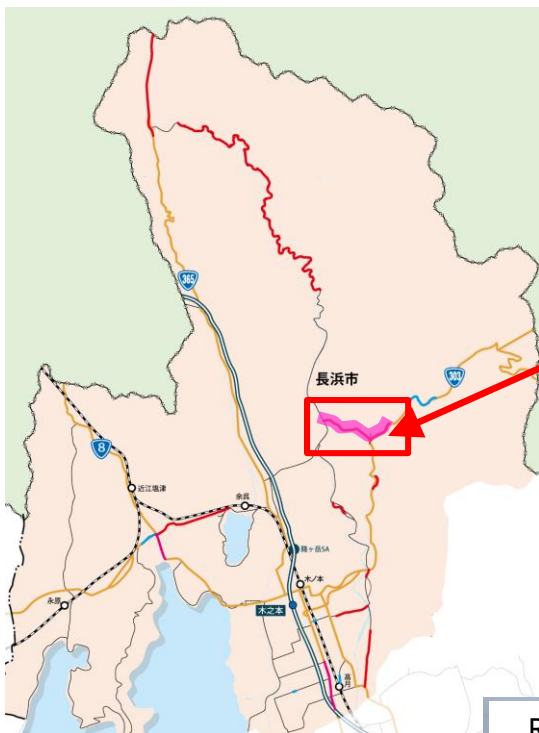


# 4.2 事業箇所の紹介ー3

「拠点間ネットワーク整備」

杉本余呉線(杉本・上丹生工区) 木之本町杉本～余呉町上丹生

ランク I



R4.8豪雨時の道路浸水状況(余呉町下丹生)



R2.7大雨時の土砂流出状況(木之本町川合)



- 延長: 1.7km
- バイパス事業  
(地域の重点項目)
- 事前雨量通行規制  
および積雪等による通行止めの解消  
が図れる道路整備

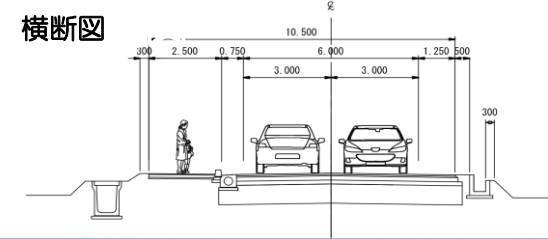
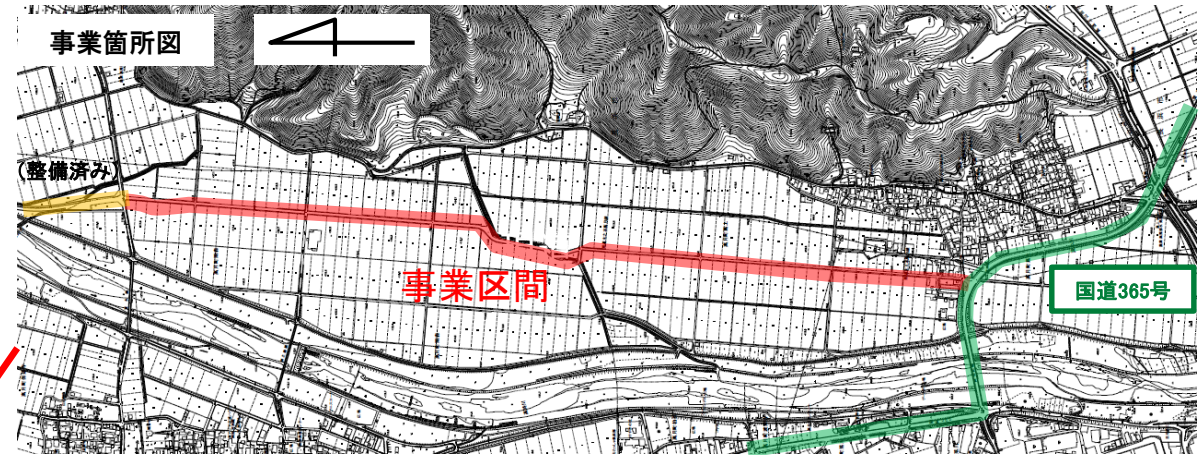


# 4.2 事業箇所の紹介ー4

「拠点間ネットワーク整備」

## 木之本高月線(雨森・馬上工区) 高月町雨森～馬上

ランクⅡ



- 延長: 2.2km
- 現道拡幅事業 (地域の重点項目)
- 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備

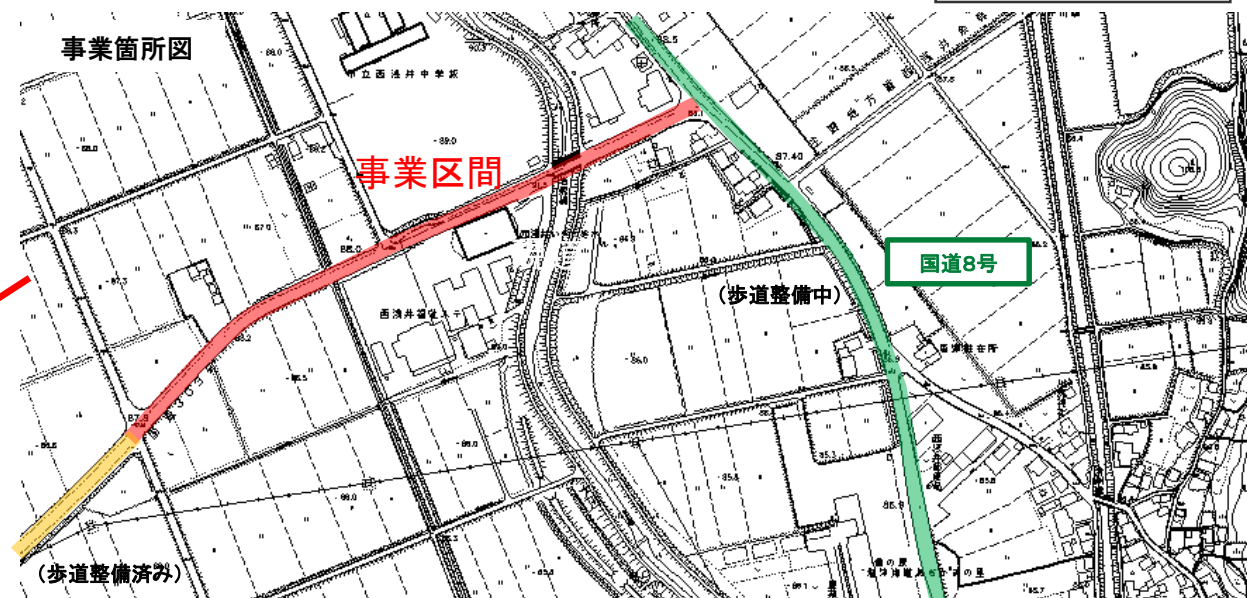
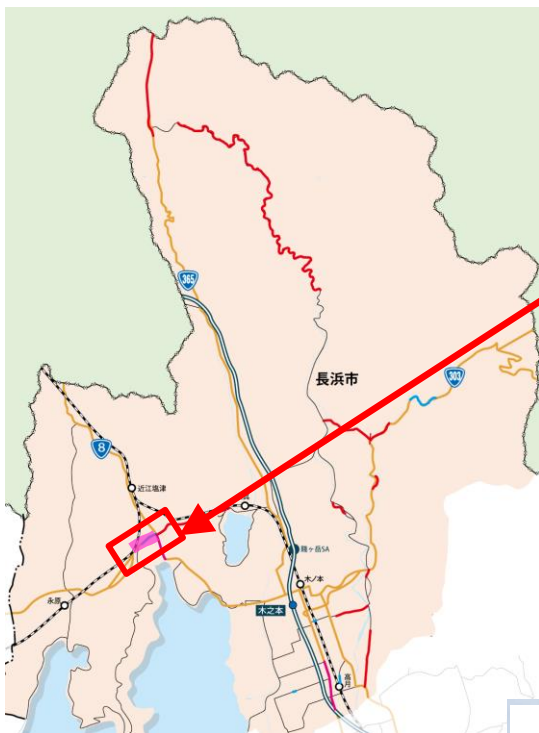


# 4.2 事業箇所の紹介ー5

「拠点内道路空間整備」

国道303号(岩熊工区) 西浅井町塩津～岩熊

ランクⅡ



- 延長: 700m
- 歩道整備事業 (地域の重点項目)
- 通学路等の整備



# 5. まとめ

# 5.1 「地域の声」とりまとめ結果ー1（再掲）

## 地域別アクションプログラム(長浜土木事務所木之本支所) 地域の声

木之本地域（高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の4町からなる旧伊香郡）は、北陸自動車道、国道8号、国道303号、国道365号が通る近畿、北陸、中部を結ぶ交通の要衝です。近年では、椿坂トンネルなど国道を中心とした地域間を結ぶ道路整備により、着実に交通環境の改善が進められています。しかしながら、観光シーズンなど国道8号に交通が集中した際に混雑を迂回する道路ネットワークの整備が未だ十分ではなく、南北軸と併せて未整備区間が多い東西軸の早急な整備が求められています。こうした中、令和4年8月の豪雨では、道路への土砂流出や浸水などによる交通阻害が発生し、一部集落が一時的に孤立するなど、今後も災害時に備えた道路の防災機能の向上が課題の一つとなっています。

また、人口減少や高齢化が急速に進んでいる本地域においては、道路整備の推進による更なる観光や交流人口の拡大や、若者の定住促進などを進めるための県北部の振興に繋がる各種取り組みが必要です。加えて、子どもや高齢者などが安全に移動できる道路空間の整備や道路施設の適切な維持管理も継続して進める必要があります。

アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ワーキングでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を伺いました。その意見を以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の木之本地域の道路整備における礎とします。

# 5.1 「地域の声」とりまとめ結果ー2（再掲）

## 地域別アクションプログラム(長浜土木事務所木之本支所) 地域の声

### 1. 自然災害や雪に強い道路ネットワークの整備

自然災害に対して、落石・法面崩壊・浸水等の被害を最小限にとどめる災害に強い道路整備や、被災時を想定した道路ネットワーク整備が必要です。また、大雨や大雪などの異常気象時においても地域が分断・孤立化する事のないよう、常時通行できる強靱な道路整備も重要です。

### 2. 主要幹線道路を補完する道路整備

主要幹線道路である国道8号や国道303号は、代替機能を担う道路が乏しい地域があり、渋滞や通行止め発生時には救急車などの緊急車両が目的地に迅速に到着できない事が懸念される事から、地域住民の生命財産を守るため、主要幹線道路を補完する道路整備を進める事が重要です。

### 3. 誰もが安全・安心に暮らせる道路整備

歩道整備など小学生の通学路における安全対策や、高齢者など誰もが移動しやすく、歩きやすい道路環境の整備が必要です。また、近年増加している自転車利用者と歩行者や車両との接触事故などを防止するため、ビワイチルートを中心とした安全対策を進める事も重要です。

### 4. 地域の魅力を高め、にぎわいを創出する道路整備

木之本地域の魅力を高め、にぎわいを創出するためには、点在する優れた観光施設を結ぶ道路ネットワークや、若者の定住に繋がるよう、日常生活の利便性向上に資する道路整備を進めるとともに、丹生ダム中止に伴う水源地振興に向けた道路整備が必要です。

地域別アクションプログラム(長浜土木事務所木之本支所)地域ワーキング

## 5.2 「地域の重点項目」 選定結果（再掲）

### 木之本地域アクションプログラム2023

地域の重点項目	備考（具体的な内容）
<b>1. 事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・事前雨量通行規制区間の解消</li><li>・冬期通行止め区間の解消</li><li>・観光施設へのアクセス道路整備</li><li>・県境部の道路整備</li></ul> など
<b>2. 大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・現道拡幅整備やバイパス整備による道路幅員の確保</li><li>・バイパス整備による国道8号など幹線道路を補完する道路ネットワーク整備</li><li>・観光施設へのアクセス道路整備</li></ul> など
<b>3. 通学路等の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・小中学校などの児童・生徒が通学する歩道整備</li></ul> など

## 6. 次回の地域ワーキング

## 6.1 第4回地域ワーキングの予定

○開催日時:令和4年12月開催予定

○場所:木之本支所1階第一会議室